

令和2年5月1日	改訂 令和2年5月14日
<p>I 健診実施機関の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診施設の受診環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして行います。 	<p>I 健診実施機関の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診施設の受診環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして行います（ただし、機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は除きます。）。
<p>II 受診者にお問い合わせする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事前に受診者へ通知する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。症状が続く場合は医療機関にご相談ください。 ➤ 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状のある方 ➤ 現に37.5℃以上の発熱がある方 ➤ 過去1週間以内に37.5度以上の発熱のあった方 ➤ 明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状のある方 ➤ 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方） ➤ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方 ➤ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方 	<p>II 受診者にお問い合わせする事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事前に受診者へ通知する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。 ➤ いわゆる風邪症状が持続している方 ➤ 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方 ➤ 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）のあった方 ➤ 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方） ➤ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方 ➤ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方 ・上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は医療機関にご相談ください。